

新・大阪市緑の基本計画の概要等

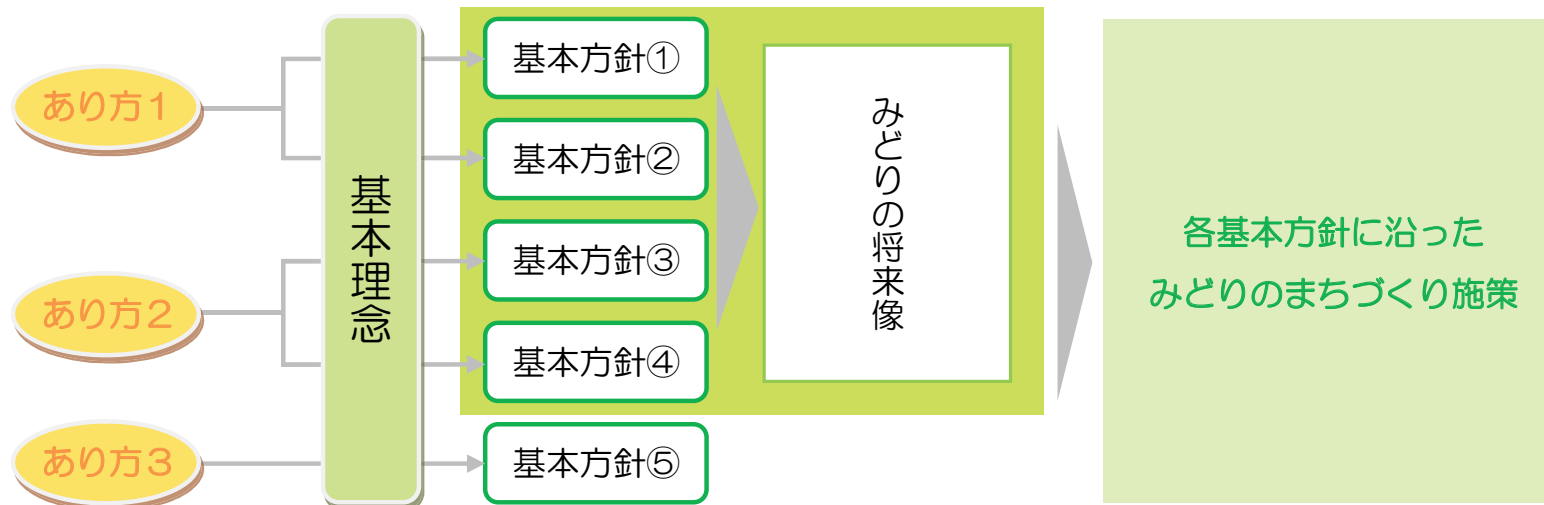
新・大阪市緑の基本計画の概要

緑の基本計画とは

- 大阪市みどりのまちづくり条例第8条において位置付け
- 都市公園の整備等だけでなく、都市計画制度によらない道路や河川などの公共空間の緑化、下水道施設、学校などの公共公益施設の緑化、民有地における緑地の保全や緑化、さらには緑化意識の普及啓発などのソフト面の施策も含めた、都市のみどりに関する総合的な計画

計画の概要

- 計画期間:令和7年度末
- 計画の構成:基本理念と5つの基本方針に沿ったみどりのまちづくり施策から構成



新・大阪市緑の基本計画の概要

今後のみどりのまちづくりを考える上で重要な視点

大震災や都市型洪水など都市防災への対応

復興まで見据えた計画的なまちづくり、都市型災害への対応

自然環境・生物多様性の保全

生き物の生息・移動環境となる自然環境の保全・創出・ネットワーク化

都市環境の改善やエネルギー問題への対応

ヒートアイランド現象の緩和・低炭素型都市づくり

都市の個性や魅力の向上

地域社会・経済の活性化や都市の成長戦略につながるみどりの取組み

まちづくり活動の活発化

地域のまちづくり活動を支える仕組みづくり

都市計画公園・緑地の見直し

都市計画公園・緑地の必要性や事業のあり方を精査

みどりの創出・保全の展開と手法

みどりの量的な充実に加え「質の観点」を加味した既存ストックの活用と新たなみどりの創出につながる取組み

大阪市における今後の公園・緑化のあり方(方向性)

あり方1

みどりの既存ストックの活用と多様なみどりの確保による「みどりのベースアップ」(“みどりの都市”への成長)

みどりの持つ多様な機能がこれまで以上に求められている一方、成熟した市街地において、従来までの地表面の量的充足中心の観点で、みどりやオープンスペースを増やしていくことは、非常に難しい状況となってきています。そのため、これまで創出・保全してきたソフト・ハードからなるみどりの既存ストックを貴重な都市資源として活かしつつ、今後も多様な主体・手法・創意工夫による「みどりのベースアップ」が必要となります。

あり方2

都市の個性・イメージ・魅力の向上につながる「大都市ならではのみどりの創出」(“みどりの都市”イメージの構築・発信)

都市の持続的な成長が求められる中で、効果的な都市の個性・イメージの構築と都市魅力の向上は非常に重要な要素となります。そのため、大阪市のような大都市においては、より分かりやすい重点的・戦略的なみどりの取組みが今まで以上に重要となってきており、大阪市のまちづくりにおいても、都市の個性・都市イメージ・都市魅力につながるみどりの取組みの展開が必要となります。

あり方3

市民・事業者が主体的にみどりのまちづくりを担う受け皿や仕組みづくり、展開(“みどりの都市”を実現する仕組み(受け皿)づくり)

従来の「行政主導のまちづくり」から、市民・事業者の知恵や力を取り入れ、かつ自律した市民社会形成にもつながる「それぞれが主体となったまちづくり」への転換が重要になってきます。今ある制度を最大限に活用するとともに、市民・事業者・行政が責務・役割を共有しながら、大阪のみどりのまちづくりを主体的・一体的に取り組んでいける新たな仕組みづくりと展開が必要となります。

新・大阪市緑の基本計画の概要

基本方針

みどりの魅力あふれる大都市・大阪

～だれもが住みたい・働きたい・訪
れたいと思う“みどりの都市”へ～

基本方針①

だれもが住みたい・働きたい・訪れたい
と思う“みどりの基盤”を構築する

基本方針②

みどりを市内および周辺につなげていく
“みどりのネットワーク”を構築する

基本方針④

既存ストックと民間活力を最大限に活か
し、“みどりの都市魅力”を構築する

基本方針③

大阪の個性を特徴づける自然・歴史・
文化の“みどりの骨格”を構築する

基本方針⑤

市民・事業者・行政が将来像を共有し、みどりのまちづくりを推進する“仕組み”を構築する

みどりのまちづくり指標

成果指標

みどりのまちづくりの成果として目
指す指標

市民・事業者が実感として、市内のみどりが
どうなったのか、またみどりとのかわり
がどうなったのかを捉えるために、「市
政モニターアンケート調査」※により次の
項目について調査を実施

- ① 身近な緑の満足度
- ② 緑が増えたと感じる人の割合
- ③ 身近な公園の利用頻度

※平成30年度末で廃止され、民間ネット調査
に一本化

達成指標

みどりのまちづくりの中で行政が
目指す量的目標値となる指標

屋上緑化をはじめとした民有地緑化等
の多様な緑を確保し、都市に占める緑の
割合がどの程度確保できるか、またその
中心的な役割を担う都市公園が市民一
人当たりどの程度提供できているの
かを捉えるもの

- ① 緑被率
- ② 都市公園の市民1人あたり
の面積

共有指標

みどりのまちづくりの進捗を把握
する尺度として定点観測及び現状
公表し、大阪の顔となるような場所
での緑化の意識啓発につなげるた
めの指標

市民・事業者・行政が緑の進捗状況を共
有し、共にみどりの保全・創出を進めて
いくために活用するツールとして共有
できる指標

- ① 緑視率

新・大阪市緑の基本計画の概要（指標の達成状況）

		基準値	設定値		測定値 H27	最新 測定値 ※1		
			H27末	H37末				
成果指標 ※4	身近な緑の満足度	46.5%	約50% (約1/2)	約60% (約3/5)	約47%	約37%	約10% ↓	
	緑が増えたと感じる人の割合	28.1%	約30%	約33% (約1/3)	約28%	約15%	約13% ↓	
	身近な公園の利用頻度	35.1%	約40%	約50%	約34%	約17%	約17% ↓	
達成指標	緑被率	約10.4%	現状以上		R6頃 測定予定			
	都市公園の市民一人あたり面積	3.51㎡/人	約3.6㎡/人 ^{※2}	約4㎡/人 ^{※3}	3.52㎡/人	3.48㎡/人	約1% ↓	
共有指標	緑視率	うめきた	31%	3年ごとに測定・公表		35%	40%	約5% ↑
		大阪駅前	13%			16%	22%	約6% ↑
		淀屋橋	17%			17%	21%	約4% ↑
		大阪城公園駅前	26%			29%	24%	約5% ↓
		御堂筋①	32%			32%	36%	約4% ↑
		御堂筋②	36%			41%	46%	約5% ↑
		難波駅前	10%			13%	16%	約3% ↑
		阿倍野歩道橋	1%			0.5%	2%	約1.5% ↑

※1 ……成果指標、達成指標についてはR2調査実績、共有指標についてはH30調査実績

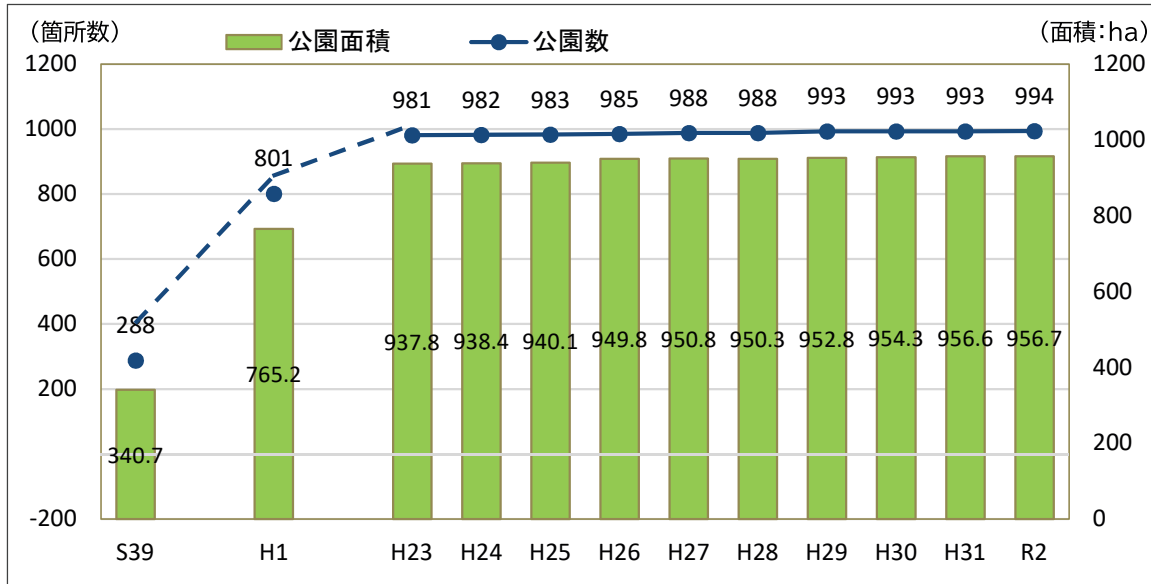
※4 ……調査手法の変更に伴い、回答者の特性が変化したことが

※2※3……国立社会保障・人口問題研究所による推計人口(平成25年3月推計)から試算したもの

大幅な数値減少の主な原因と考えられる

着実なみどりの基盤整備 ～本市の公園整備状況、街路樹等の推移～

■公園の整備経過



✿公園数

平成24年4月
982公園

令和2年4月
994公園

12公園

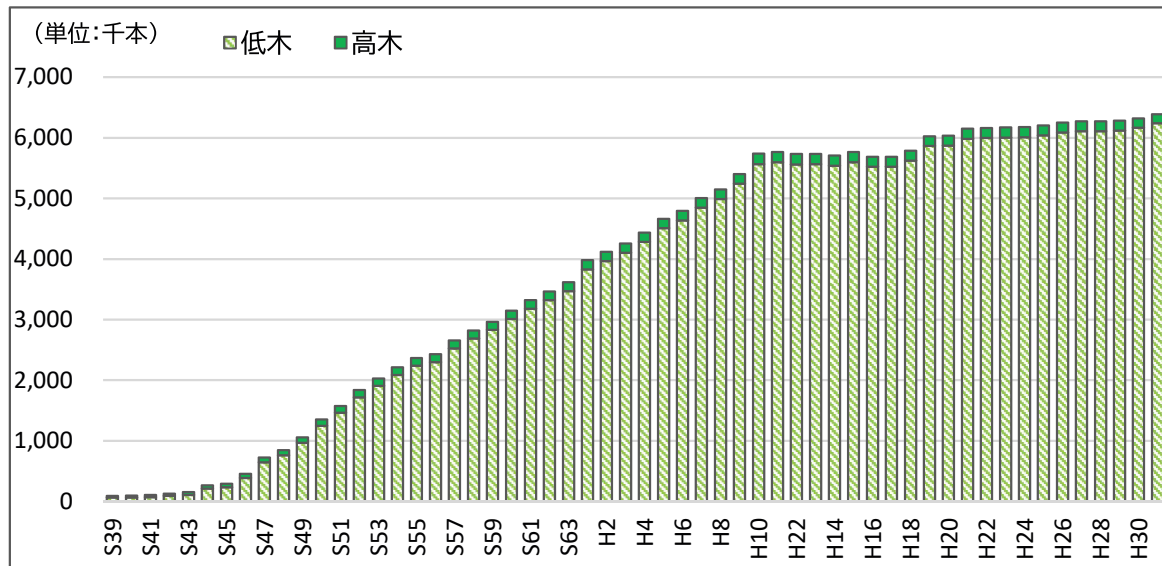
✿公園面積

平成24年4月
938.4ha

令和2年4月
956.7ha

18.3ha

■公園樹・街路樹の整備経過



✿公園樹本数

平成24年度末
483.7万本

令和1年度末
508.0万本

24.3万本

✿街路樹本数

平成24年度末
617.8万本

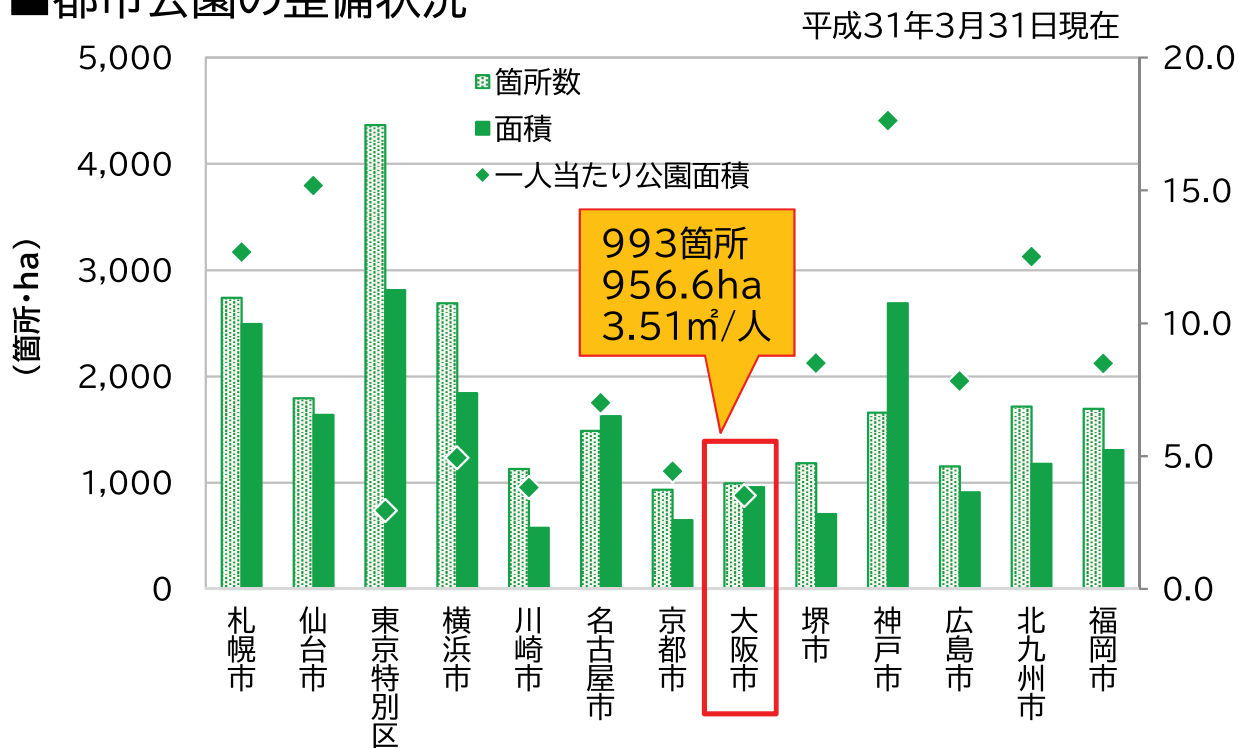
令和1年度末
628.9万本

11.1万本

※樹木本数は、高木・低木の合計

着実なみどりの基盤整備 ～他都市と比較した本市の緑化等の状況～

■都市公園の整備状況



■市域面積からみた公園の整備状況

都市名	公園の面積割合 (%)	DID地区※の面積割合 (%)
札幌市	2.22	21.0
仙台市	2.08	19.0
東京特別区	4.48	97.9
横浜市	4.21	79.8
川崎市	4.02	93.2
名古屋市	4.98	85.5
京都市	0.78	17.3
大阪市	4.25	99.5
堺市	4.71	72.1
神戸市	4.82	28.4
広島市	1.00	14.8
北九州市	2.39	31.9
福岡市	3.80	44.9

(一人あたり公園面積 m²)

※人口集中地区

■道路延長から見た街路樹の整備状況

都市名	街路樹が整備されている道路延長 ※1	道路延長に対する割合 ※2
札幌市	1,452km	25%
川崎市	229km	9%
名古屋市	482km	8%
大阪市	809km	22%
神戸市	852km	14%
北九州市	458km	11%
福岡市	401km	10%

※1 平成28年4月1日現在(京都市調べ)

※2 名古屋市調べの道路延長より算出